

1. 地域福祉とは

(1) 地域の現状

- ア 少子超高齢化の急速な進行や人口減少地域の発生、一極集中による都市化の進展など、社会や地域の状況が大きく変化している。
- イ 地域においては、核家族化、個人のライフスタイルや価値観の多様化、プライバシーへの配慮などから、家族同士や地域で支え合う機能が弱まり、身近な地域での交流や人々の結びつきの希薄化が進んでいる状況にある。
- ウ 一方で、市民生活に関するニーズは複雑・多様化、増加傾向が見られ、公的なサービスでは対応が難しい新たな生活課題も増大している。
- エ このような問題に対応していくためには行政だけでなく、地域住民や関係団体も協力して、課題解決に取り組むことが大切。

(2) 「地域福祉とは」

誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすために、地域住民、関係団体、行政等が連携して地域の生活課題の解決に取り組み、地域の実情に応じた支え合いの地域社会をつくること。

高齢者、障害者、子育て世帯などの対象や分野ごとに取り組むことが必要である一方で、分野横断的な「地域」という視点から、身近な地域において、地域全体で支え合い助け合う「地域の福祉力」を高めていくことが必要。

2. 計画策定に必要な視点（自助・共助・公助）

- (1) 現代社会において増加し、複雑化・多様化する市民ニーズに対応するため、地域福祉の推進という共通目的を持つ主体が、それぞれの特性を生かした役割を果たしながら、生活課題の解決に向けて努力していくことが大切。
- (2) 「自助・共助・公助」が相互に連携し、補完し合うことが、地域福祉推進に必要な視点となる。

自助とは	市民一人ひとりが個人や家族の努力により、日常生活において自分たちでできることは自分たちで行う活動のこと。 ＜例：家族の介護、災害に備えての備蓄、自身の健康管理＞
共助とは	自助では対応できない地域生活課題について、地域住民や地域の団体・組織等、お互いに支え合い助け合って解決を図っていく活動のこと。 ＜例：交流イベント実施、見守り安否確認の活動、防犯・防災の取り組み＞
公助とは	自助・共助では対応できない地域生活課題について、行政による自助・共助に対する支援や公的サービスの給付などの事業・施策のこと。 ＜例：福祉サービスの給付、地域団体の活動支援など＞

3. 支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）とは

(1) 計画の位置付け・・・社会福祉法第107条に定める「市町村地域福祉計画」

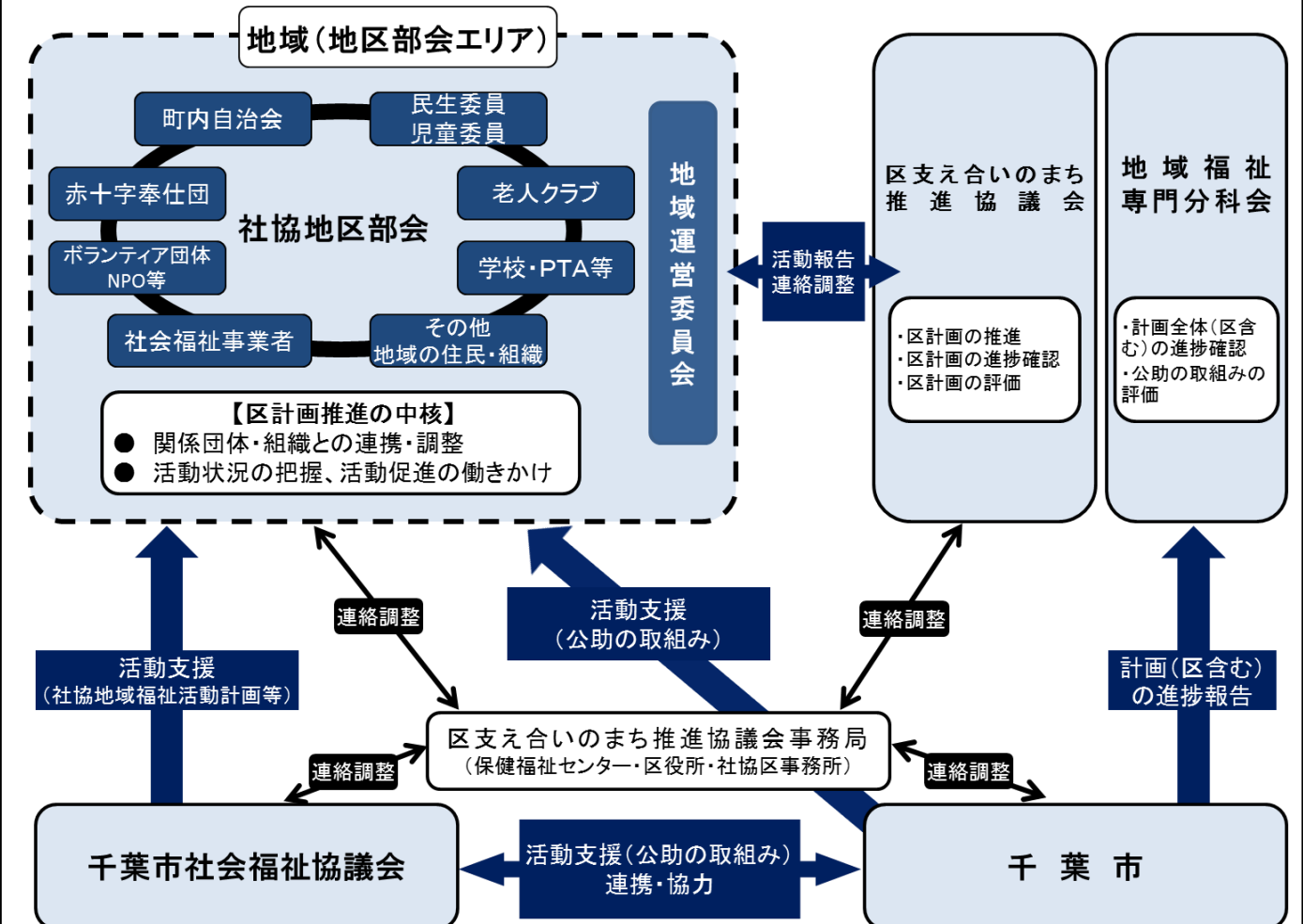
(2) 計画策定の推移

- ア 平成18～22年度「花の都・ちば ささえあいプラン（第1期千葉市地域福祉計画）」
- イ 平成23～26年度「第2期千葉市地域福祉計画」
- ウ 平成27～29年度「支え合いのまち千葉 推進計画（第3期千葉市地域福祉計画）」
- エ 平成30～32年度「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）」

(3) 第4期計画の立案方針

- ア 支援を要する方の個別支援及び地域住民等による地域生活課題の解決の取組の支援（コミュニティソーシャルワーク機能）の強化を公助の中核に位置付ける。
- イ 地域福祉活動に携わる人、携わろうとする人が、現に生活課題に直面している人を支援する際に役立つ計画を目指す。

4. 「支え合いのまち千葉 推進計画」の推進体制のイメージ



第1章 支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）とは

- 1 支え合いのまち千葉 推進計画の策定について
 - ・計画策定の趣旨・目的、必要な視点（自助・共助・公助の考え方、連携の必要性）
- 2 支え合いのまち千葉 推進計画の位置付け・・・社会福祉法第107条
- 3 他計画との関係・・・市の個別計画及び社協地域福祉活動計画との関係
- 4 第4期地域福祉計画における「地域包括ケアシステム」・・・当面の改革工程

第2章 地域福祉の現状と経緯

- 1 千葉市を取り巻く環境
 - ・少子超高齢化と人口減少、要支援者や地域福祉活動者の状況、市民意識
- 2 これまでの取組みと今後の課題
 - ・地域における主な活動主体とその役割（社協地区部会、町内自治会、民生委員、社協等）
 - ・第3期市計画及び第3期各区計画の推進状況と今後の課題
- 3 地域福祉の推進の方向性
 - ・「地域共生社会」「多機関協働による相談支援体制の包括化」「地域力基盤強化の支援」

第3章 支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）の概要

- 1 計画の基本的な考え方
 - ・計画目標「ともに支えあう地域福祉社会を創る」
 - ・市民と行政の連携・協働による支え合いの仕組みづくり
→すべての市民が住み見慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる地域社会の実現へ
- 2 計画のポイント
 - (1) 地域包括ケアシステム及び生活困窮者自立支援法の取組みの前進…「我が事」「丸ごと」
 - (2) 区計画の重点取組項目についても引続き社協地区部会エリアを単位として設定
 - (3) 市の取組みの中核としてコミュニティソーシャルワークの強化を重点施策として位置付け、分類等も地域の取組みを支援する手法別とし、参照しやすく工夫
 - (4) 取組みを9のテーマに分類し、テーマごとに関連付けて整理
- 3 施策の体系
 - ・地域の取組み（共助の取組み）…各区支え合いのまち推進計画（区計画）
 - ・市の取組み（公助の取組み）…共助の取組みを直接、間接に支援
- 4 計画期間・・・平成30～32年度

第4章 先駆的な取組事例

- 各区において選定した先駆的な取組事例を掲載
- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 中央区「松が丘地区地域活動拠点」 | 2 花見川区「こども食堂」～犢橋地区～ |
| 3 稲毛区「子育てフォーラム」～稲毛区全域～ | 4 若葉区「社協加曽利地区部会」 |
| 5 緑区「大椎台買い物支援サービス」 | 6 美浜区「カフェさいわい」～幸町～ |

第5章 地域の取組み（共助の取組み）

- 1 区支え合いのまち推進計画（第4期区地域福祉計画）について
 - ・地域住民が主体となった共助の取組みを区計画として位置付け
- 2 計画期間・・・平成30～32年度
- 3 区支え合いのまち推進計画のポイント
 - ・第3期計画の全体構成や重点取組項目の設定方法などを継承
 - ・「基本目標（基本理念）」「基本方針」「取組内容一覧」の3本立ての構成
 - ・社協地区部会をエリア内の中核組織として位置付け、他の団体等と連携して取組みを推進
 - ・支え合いのまち推進協議会が各地域の活動状況を確認、区計画全体を推進

○中央区計画 ○花見川区計画 ○稲毛区計画 ○若葉区計画 ○緑区計画 ○美浜区計画

第6章 市の取組み（公助の取組み）

- 1 基本理念「ともに支え合う地域社会を創る」
- 2 3つの施策の方向性
- 3 重点施策「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」CSW等専門職拡充、担い手拡大
- 4 施策の展開 「地域福祉活動の促進」「市民意識の醸成」「地域団体との連携」

第7章 地域の取組みと市及び社会福祉協議会の施策

- 共助に関する取組みを9の取組みテーマに分類
- 【取組みテーマ】
- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1 交流の機会創出と社会参加の促進 | 2 健康づくり |
| 3 相談体制と情報提供の充実 | 4 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 |
| 5 見守り体制の構築 | 6 防犯に対する取組み |
| 7 防災に対する取組み | |
| 8 福祉教育・啓発 | 9 人材確保とボランティア活動の促進 |

第8章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制
 - (1) 地域の体制…社協地区部会（エリア内の取組み推進）と推進協（区計画全体の推進）
 - (2) 市の体制…庁内関係部署（関係計画）との連携、地域との連携窓口（区）
 - (3) 千葉市社会福祉協議会との連携…市と社協が連携して地域を支援、市が社協の活動支援
 - (4) 千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会…計画の進捗状況・評価について検討・審議
 - (5) 区支え合いのまち推進協議会…区計画の進捗確認・推進方法の検討
- 2 計画の推進状況の検証
 - 地域福祉専門分科会で市の取組み、各区支え合いのまち推進協議会で地域の取組みについて、それぞれ成果と課題を検証

資料編

- I 社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員一覧 II 区地域福祉計画推進協議会委員一覧
- III 掲載事業一覧（第6章市の取組み） IV 各種統計データ等（町丁別人口、各種施設等）
- V 地域福祉に関するアンケート調査結果 VI 市民意見